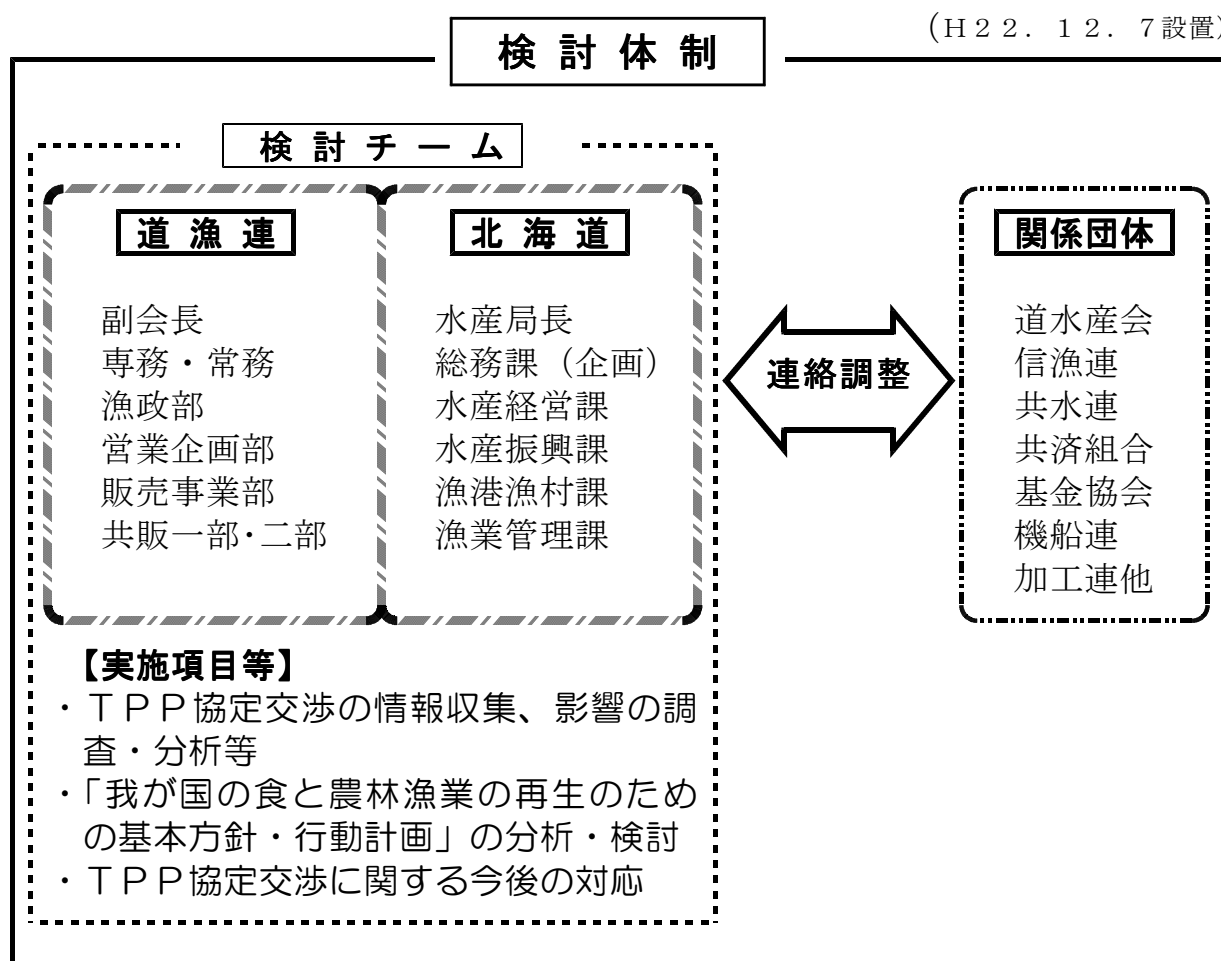


「食と農林漁業再生推進本部」に対する 本道漁業での対応の検討体制について

平成22年11月30日「食と農林漁業再生推進本部」を設置した国の動きを踏まえ、影響が大きい本道漁業の対応を検討するため、道（水産林務部）と漁業関係団体が一体となって取組を推進する体制を整備する。

● 検討体制



● これまでの取組

| 日 程 | 内 容 |
|-------------------------------------|---|
| H22 / 12月 7日 12月～2月 (震災により中断) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 道・漁連による検討チーム立ち上げ ○ 検討チームによる検討、全道漁協等との意見交換 |
| H23 / 10月20日 11月11日 11月14日 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 国による「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」の策定 ○ 首相が「TPP交渉参加に向けた協議の開始」表明 ○ 検討チームによる今後の進め方の協議 |